証券コード　2338
2020年５月12日

株　主　各　位

東京都千代田区九段北一丁目10番９号
株式会社ビットワングループ
代表取締役　　木　村　淳　一

第21回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第21回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年５月27日（水曜日）午後６時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

1. **日　　時**　**2020年５月28日（木曜日）午前10時**（受付開始午前９時30分）
2. **場　　所**　東京都千代田区九段北四丁目２番25号
アルカディア市ヶ谷（私学会館）　６階　霧島の間
3. **目的事項**

報告事項

1. 第21期（2019年３月１日から2020年２月29日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第21期（2019年３月１日から2020年２月29日まで）計算書類報告の件

決議事項

第１号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）５名選任の件
第２号議案　監査等委員である取締役３名選任の件

4. インターネット開示についてのご案内

当社は、法令及び当社定款第12条の規定に基づき、添付書類のうち次に掲げる事項を当社ホームページ（https://www.bitone-g.co.jp）に掲載しておりますので、本添付書類には記載しておりません。

1. 連結計算書類の「連結注記表」
2. 計算書類の「個別注記表」

したがって、本添付書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であり、また、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした、連結計算書類及び計算書類の一部であります。

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ホームページ（アドレス　https://www.bitone-g.co.jp ）に掲載させていただきます。

（添付書類）

第21期　事　業　報　告

（自　2019年３月１日
至　2020年２月29日）

1.　企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、輸出を中心に弱含みが継続し、雇用・所得環境の着実な改善や個人消費の持ち直し等、全体として緩やかに回復が続いておりましたが、消費税率引上げ後の消費者マインドの動向等には依然留意する必要がある状況です。また、世界経済におきましては、通商問題を巡る動向、中国経済の先行き、英国のＥＵ離脱等の海外経済の動向や金融資本市場の変動の影響等により不確実性が高まっております。更に今年になって、全世界で猛威を振るっている新型コロナウィルスの影響は、計り知れないところです。

このような状況のもと、当社グループは、事業ポートフォリオを見直し、前連結会計年度において注力したフィンテック事業の業績に大きく依存しないよう、それぞれの事業のテコ入れ、改善に努めてまいりました。しかしながら、仮想通貨交換業者間での競争の激化、業務提携予定先との不調和、香港におけるデモの激化及び新型コロナウィルスの影響等により、フィンテック事業、システムソリューション事業及びアイラッシュケア事業全ての事業が低迷いたしました。

この結果、当連結会計年度につきましては、売上高456百万円（前年同期比26.2％減）、営業損失295百万円（前年は営業損失480百万円）となりました。経常損益につきましては、営業外費用として支払手数料9百万円を計上したこと等から、経常損失311百万円（前年は経常損失510百万円）となり、また、減損損失12百万円を計上したこと等により、親会社株主に帰属する当期純損失321百万円（前年は親会社株主に帰属する当期純損失1,111百万円）となりました。

セグメント別の売上高は、以下のとおりであります。（セグメントの業績については、セグメント間の内部売上高又は振替高を含めて記載しております。）

（フィンテック事業）

当事業におきましては、仮想通貨交換所運営事業を中心とした仮想通貨関連の事業を行っております。当連結会計年度の下期（2019年９月１日～2020年２月29日）に予定していたブロックチェーンに関するシステム開発の受注が延期となり、見込

んでいた売上が実現しなかったこと、及び仮想通貨交換所における新サービス（レバレッジ取引等）の導入を検討しておりましたが、海外大手仮想通貨交換所がデリバティブ取引を順次発表し、競争が激化したことから、費用対効果を鑑みたところ、当社グループにおける仮想通貨交換所では、サービスを断念いたしましたため、新サービスにかかる売上を実現することができませんでした。その結果、売上高は8百万円（前年同期比52.7%減）、売上構成比は1.5%となりました。セグメント損失(営業損失)は169百万円となり、前連結会計年度と比べ247百万円（前年は417百万円の営業損失）の改善となりました。

（システムソリューション事業）

当事業におきましては、受託開発において新規案件の失注や既存顧客からの注文数減少等により外部顧客への売上高は減少しております。また、当連結会計年度の下期（2019年９月１日～2020年２月29日）において予定していたマッチングサイトの運営事業について、当社単独ではなく他社との業務提携を行うことを前提としておりましたが、提携予定先との交渉が難航し、開始を断念したことから、当事業で予定していた売上を実現することができませんでした。その結果、売上高は154百万円（前年同期比25.2%減）、売上構成比は27.6%となりました。セグメント利益（営業利益）は113百万円（前年同期比13.6%増）となりました。

（アイラッシュケア事業）

当事業におきましては、商材の販売について、香港で起こったデモの影響により大口の中国・香港向けの需要が落ち込み、前年同期と比較して、売上高が減少いたしました。サロン店舗における売上に関しては、当初、社員の離職などにより落ち込んだ稼働率も、新たに補充した社員の研修が終了し、改善いたしましたが、減少以前の水準までには至っておらず、また、今年１月以降、新型コロナウィルスの流行等の影響により、来店者数が減少し、予定していた稼働率を達成することができませんでした。その結果、売上高は396百万円（前年同期比19.6%減）、売上構成比は70.9%となりました。セグメント損失（営業損失）は20百万円となり、前連結会計年度と比べ81百万円（前年は60百万円の営業利益）の減益となりました。

(2) 重要な設備投資等の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は12百万円であり、その主なものは、株式会社プロケアラボにおける新店舗（北千住）施設への設備投資であります。

(3) 重要な資金調達の状況

2019年10月３日に第９回新株予約権7百万円と第２回無担保転換社債型新株予約権付社債800百万円を発行いたしました。

(4) 対処すべき課題

当社グループの当連結会計年度（第21期）の業績は、フィンテック事業の継続、拡大を図りつつ、同時にシステムソリューション事業に再注力し、当社業績におよぼす事業リスクの分散、低減も実現しながら、高収益事業体へと転換を図るべく事業を進めてまいりました。しかしながら、仮想通貨交換業者間での競争の激化、業務提携予定先との不調和、香港におけるデモの激化及び新型コロナウィルスの影響等により、フィンテック事業、システムソリューション事業及びアイラッシュケア事業全ての事業が低迷し、第18期（2016年３月１日～2017年２月28日）から４連結会計年度連続で親会社株主に帰属する当期純損失を計上する結果となりました。当社グループとしては、このままの事業体制で短期間のうちに黒字化することは、非常に困難であると判断しており、既存事業の海外展開による売上拡大を図りつつ、新たにシステムソリューション事業として、５Ｇ技術とＡＩ技術を融合した関連事業を展開する準備を進めており、第22期（2020年３月１日～2021年２月28日）中に立ち上げられるよう、最善を尽くすことといたしました。

当社グループは、前連結会計年度において売上高が著しく減少し、営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失が発生したことに加え、営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスとなりました。当連結会計年度におきましても、引き続き売上高が減少し、営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しており、営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスとなっております。これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。当社グループは当該状況を早急に解消するため、以下の施策を実施してまいります。

フィンテック事業では、当連結会計年度において、当連結会計年度の下期（2019年９月１日～2020年２月29日）に予定していたブロックチェーンに関するシステム開発の受注が延期となり、見込んでいた売上が実現しなかったこと、及び仮想通貨交換所における新サービス（レバレッジ取引等）の導入を検討しておりましたが、海外大手仮想通貨交換所がデリバティブ取引を順次発表し、競争が激

化したことから、費用対効果を鑑みたところ、当社グループにおける仮想通貨交換所では、サービスを断念いたしましたため、新サービスにかかる売上を実現することができませんでした。このような状況の下、今後は、香港・シンガポールを中心として、取扱い通貨の換金性や支払い等への利用など独自性のあるサービス提供を目指してまいります。そのなかで、当社グループの仮想通貨交換所が提供する仮想通貨取引に関するコンサルティング等の関連サービスと、国内海外問わず急速に拡大するキャッシュレス・サービスの連携を図ってまいります。

システムソリューション事業では、受託開発において新規案件の失注や既存顧客からの注文数減少等により外部顧客への売上高は減少しております。また、当連結会計年度の下期（2019年９月１日～2020年２月29日）において予定していたマッチングサイトの運営事業について、当社単独ではなく他社との業務提携を行うことを前提としておりましたが、提携予定先との交渉が難航し、開始を断念したことから、当事業で予定していた売上を実現することができませんでした。このような状況の下、今後は、５Ｇ技術とＡＩ技術を融合した関連事業の立上げ及びその市場でのシェア拡大を最大の目標といたします。また、既存のアプリ開発やシステム開発に関しては、海外展開による売上の増大を図ってまいります。

アイラッシュケア事業では、商材の販売について、香港で起こったデモの影響により大口の中国・香港向けの需要が落ち込み、前年同期と比較して、売上高が減少いたしました。サロン店舗における売上に関しては、当初、社員の離職などにより落ち込んだ稼働率も、新たに補充した社員の研修が終了し、改善いたしましたが、減少以前の水準までには至っておらず、また、今年１月以降、新型コロナウィルスの流行等の影響により、来店者数が減少し、予定していた稼働率を達成することができませんでした。このような状況の下、今後は、サロンにおいては、新しい技術を用いたエクステを出来るだけ早くサービスのラインナップに加え、従業員の技術面・接客面等の教育を充実させてまいります。また、商材の販売に関しては、海外展開による売上の増大を図ってまいります。

これら今後必要となる事業資金の確保については、資金調達で得た資金や手許資金の他、必要に応じた新たな資金調達を検討することで対応してまいります。

株主の皆様におかれましては、なにとぞ今後とも相変わらぬご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況

区　分	第18期 2017年２月期	第19期 2018年２月期	第20期 2019年２月期	第21期 (当連結会計年度) 2020年２月期
売上高(千円)	4,955,343	1,034,520	618,794	456,800
経常損失(千円)	289,525	198,446	510,243	311,203
親会社株主に帰属する当期純損失(千円)	459,162	518,827	1,111,887	321,907
１株当たり当期純損失(円)	120.98	97.89	155.75	35.95
総資産(千円)	3,473,196	775,450	576,081	1,047,532
純資産(千円)	1,248,795	543,605	506,959	1,002,399
１株当たり純資産額(円)	137.27	86.81	59.97	90.08

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

①　親会社の状況

該当事項はありません。

②　重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権の比率	主な事業内容
株式会社ビットワン	135,000千円	100.0%	フィンテック事業
FASTEPS SINGAPORE PTE.LTD.	1シンガポールドル	100.0%	
BIT ONE HONG KONG LIMITED	400万香港ドル	85.0%	
株式会社クロスワン	10,000千円	100.0%	システムソリューション事業
株式会社プロケアラボ	60,265千円	100.0%	アイラッシュケア事業

③　事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容（2020年２月29日現在）

事業区分	主要サービス
フィンテック事業	仮想通貨交換所の運営、仮想通貨に関するコンサルティング
システムソリューション事業	コンサルティング、システムインテグレーション、ソフトウェア開発、ソフトウェアプロダクト販売
アイラッシュケア事業	まつげエクステンションサロン運営、まつげエクステンションスクール運営、化粧品の販売

(8) 主要な営業所（2020年２月29日現在）

① 本社　　東京都千代田区九段北一丁目10番９号

② 子会社

株式会社ビットワン	東京都千代田区
FASTEPS SINGAPORE PTE.LTD.	シンガポール
BIT ONE HONG KONG LIMITED	中国・香港
株式会社クロスワン	東京都千代田区
株式会社プロケアラボ	東京都目黒区

(9) 従業員の状況（2020年２月29日現在）

① 企業集団の従業員数

従業員数	前連結会計年度末比増減
64名	11名減

② 当社の従業員数

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
４名	６名減	47.6歳	5.7年

(注)従業員数に、従業員兼務役員１名は含まれていません。

(10) 主要な借入先

該当事項はありません。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

株式の状況（2020年２月29日現在）

(1) 発行可能株式総数 32,000,000株

(2) 発行済株式の総数 10,812,361株

(3) 株主数 4,761名

(4) 大株主の状況（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
劉央（LIU YANG）	2,047,781株	19.0%
KGI ASIA LIMITED-CLIENT ACCOUNT	796,000株	7.3%
FIRST LINK INC LIMITED	682,593株	6.3%
INTERACTIVE BROKERS LLC	337,400株	3.1%
CLEARSTREAM BANKING S.A	330,500株	3.0%
渡邉定雄	190,000株	1.7%
株式会社SBI証券	167,300株	1.5%
本田信昭	108,000株	1.0%
鵜野敦	105,000株	0.9%
広瀬和也	97,400株	0.9%
安田健康産業株式会社	85,500株	0.7%

（注）1. 当社は、自己株式数38,400株を保有しております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

2. 劉央及び、FIRST LINK INC LIMITEDについては株主名簿上の名称と異なりますが、特に実質株主として把握していることにより記載しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

2013年５月30日開催の定時株主総会の決議によるもの

(2020年２月29日現在)

・新株予約権の数　500個
・目的となる株式の種類及び数　普通株式　5,000株
・新株予約権の発行価額　無償
・新株予約権の行使期間　2015年７月25日から2023年７月24日まで
・当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的である株式の種類及び数	保有者数
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	50個	普通株式 5,000株	1名
社外取締役（監査等委員を除く）	―	―	―
取締役（監査等委員）	―	―	―

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	木村淳一	㈱ビットワン　代表取締役 ㈱クロスワン　代表取締役
取締役	村山雅経	管理部
取締役	清水武志	㈱JDコーポレーション　代表取締役
取締役	Lo Wah Wai （盧華威）	ＢＭＩグループ会長・取締役
取締役（監査等委員）	堤田健二	堤田税務会計事務所　所長
取締役（監査等委員）	上田達臣	㈲ウエダオフィス　取締役
取締役（監査等委員）	佐藤　生	池袋若松法律事務所　代表弁護士

（注）1. 取締役Lo Wah Wai氏、堤田健二氏、上田達臣氏及び佐藤生氏は社外取締役であります。
2. 当社は、監査等委員会の職務を補助する常勤の内部監査担当者を配置しているため、常勤の監査等委員を選定しておりません。
3. 監査等委員堤田健二氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、堤田健二氏、上田達臣氏、佐藤生氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 2019年5月30日開催の第20回定時株主総会において取締役に木村淳一氏及び清水武志氏が、取締役（監査等委員）に上田達臣氏及び佐藤生氏が新たに選任され、就任いたしました。
6. 当事業年度中に任期満了により退任した取締役は次のとおりであります。

氏　　名	退任時の地位	退任年月日
髙橋秀行	代表取締役	2019年５月30日
石橋雄一	取締役	2019年５月30日

7. 当事業年度中に辞任した取締役（監査等委員）は次のとおりであります。

氏　　名	辞任時の地位	辞任時の重要な兼職の状況	退任年月日
松本剛	取締役（監査等委員）	ＣＲＯＳＳ　Ｍ合同会社　代表	2019年５月30日
松本敏	取締役（監査等委員）	医療法人鉄薫会　顧問	2019年５月30日

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間において、会社法第423条第１項に規定する損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めており、監査等委員である取締役全員と当該契約を締結し

ております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、会社法第425条第１項で定める額としております。

(3) 取締役の報酬等の総額

取締役（監査等委員を除く） 3名 17,940千円（うち社外取締役 －名 －千円）

取締役（監査等委員） 3名 3,600千円（うち社外取締役 3名 3,600千円）

（注）1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2016年５月25日開催の第17回定時株主総会において年額100百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、また、ストックオプション報酬額として年額100百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年５月25日開催の第17回定時株主総会において年額10百万円以内、また、ストックオプション報酬額として年額10百万円以内と決議いただいております。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者の兼職状況

区 分	氏 名	兼職先	兼職内容	当該兼職先との関係
取締役	Lo Wah Wai（盧華威）	ＢＭＩグループ	会長・取締役	当社と兼職先の間に重要な取引はありません。
取締役（監査等委員）	堤 田 健 二	堤田税務会計事務所	所長	当社と兼職先の間に重要な取引はありません。
取締役（監査等委員）	上 田 達 臣	㈲ウエダオフィス	取締役	当社と兼職先の間に重要な取引はありません。
取締役（監査等委員）	佐 藤 生	池袋若松法律事務所	代表弁護士	当社と兼職先の間に重要な取引はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
取締役	Lo Wah Wai（盧華威）	当期開催の取締役会18回のうち8回に出席し、必要に応じ適宜発言を行っております。
取締役（監査等委員）	堤 田 健 二	当期開催の取締役会18回のうち17回に出席し、また、当期開催の監査等委員会すべてに出席し、必要に応じ適宜発言を行っております。
取締役（監査等委員）	上 田 達 臣	就任後の当期開催の取締役会14回のうち13回に出席し、また、当期開催の監査等委員会すべてに出席し、必要に応じ適宜発言を行っております。
取締役（監査等委員）	佐 藤 生	就任後の当期開催の取締役会14回のうち13回に出席し、また、当期開催の監査等委員会すべてに出席し、必要に応じ適宜発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称　　監査法人アリア

② 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	17,625千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	17,625千円

（注）1. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移ならびに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第１項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人である監査法人アリアは、会社法第427条第１項の契約を締結しており、当該契約の内容の概要は次のとおりです。

悪意又は重大な過失があった場合を除き、会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価、又は受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額のいずれか高い額をもって、損害賠償責任の限度となります。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定めるいずれかの事由に該当する場合は、監査等委員全員の同意による監査等委員会の決議により会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において解任の旨及びその理由を報告いたします。

上記のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、当社監査等委員会は、その事実に基づき検討を行い、解任又は不再任が妥当と判断した場合は、その旨を株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

① 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ．役職員が法令、定款及び社内規程を遵守し、誠実に行動し、業務遂行するために、取締役会は全職員を対象とするコンプライアンス基本規程を制定する。

ロ．コンプライアンス全体を統括する組織として、コンプライアンス委員会を設置する。

ハ．コンプライアンスの推進については、コンプライアンス基本規程に基づき、教育・研修会を適宜開催する。

ニ．当社の役職員が法令違反の疑義がある行為等を発見した場合は、コンプライアンス委員会に通報する制度を設ける。

ホ．当社及び当社グループは、社会秩序や企業の健全な活動に悪影響を及ぼす反社会的勢力に対しては、一切の取引を行わず、組織的な対応を行う。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

イ．取締役の職務の執行及び意思決定に係る情報の記録や文書は、保存及び廃棄等の管理方法を法令及び文書管理規程に基づき、適切に管理し、関連規程は必要に応じて適宜見直し、改善を図る。

ロ．取締役、監査等委員である取締役及び会計監査人から閲覧要請があった場合は、速やかに対応する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社のリスク管理は、社長が対策責任者となる担当取締役を任命し、必要に応じ委員会やプロジェクトチームを設置しリスクを管理する。経営上のリスクを総合的に分析、把握を行い、顧問弁護士等外部アドバイザーと共に対応を行い、そのリスクの軽減に努める。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

定例の取締役会を毎月１回開催し、重要事項の決定を行うと共に、更に迅速な意思決定が必要な場合は、臨時取締役会を適宜開催し、取締役会規程に基づく職務権限及び意思決定に適正かつ効率的に職務を執行することとする。

⑤　当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

イ．当社の子会社については、グループ運営体制を整備すると共にグループ管理体制を構築し、グループ会社に対して監査及び経営指導を行い、業務の適正を確保する体制を整備する。

ロ．主要な子会社の取締役又は取締役である監査等委員は当社から派遣し、法令及び社内規程に基づき、経営管理、経営指導にあたる。

⑥　監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置くことに関する体制および当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する体制ならびに当該取締役および使用人に対する指示の実効性を確保するための体制

イ．監査等委員会が監査職務を補助すべき使用人を必要とした場合は、適切な人材を配置する。

ロ．監査職務を補助すべき使用人は監査等委員からの指揮・命令に関して、監査等委員でない取締役等の指揮・命令を受けないものとする。

ハ．当該使用人は取締役から独立して機能し、人事考課、人事異動は監査等委員会の同意を得た上で決定する。

⑦　監査等委員以外の取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他監査等委員会への報告に関する体制ならびに当社の監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

イ．各監査等委員は、重要な意思決定の過程及び取締役の職務執行状況を把握するため、取締役会に出席する他、経営会議、その他重要な会議に出席し、意見を述べることが出来る。

ロ．取締役及び使用人は会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実や、重大な法令違反または定款違反の事実が発生したときは直ちに監査等委員会へ報告する。

ハ．監査等委員会への報告を行った当社および子会社の取締役及び使用人に対して、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社および子会社の取締役及び使用人に周知徹底する。

⑧　当社の監査等委員の職務について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理にかかる方針に関する体制

当社は、監査等委員がその職務の執行について、当社に対し、会社法第399条の２第４項に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求にかかる費用または債務が当該監査等委員の職務の執行に必

要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

⑨　その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ．監査等委員会は、代表取締役社長と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題について意見交換を行う。

ロ．取締役は、監査等委員会の職務執行にあたり、監査等委員会が必要と認めたときは、監査法人、顧問弁護士等と緊密な連携を図ることが出来る環境を整備する。

⑩　財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、当社及び当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向けた内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正を行うことにより、金融商品取引法及びその他の関係法令等の適合性を確保する体制を整備するものとする。

7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社の当事業年度における、業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりです。

① 取締役の職務執行

当社の取締役会は、取締役７名（うち社外取締役４名）で構成し、原則月１回の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営環境の変化に対応した迅速な意思決定をするとともに、業務執行の決定、取締役間の意思疎通を図り、相互に職務執行の監督を行いました。また、社外取締役は独立した立場から決議に加わるとともに、経営の監視・監督を行い、適宜、意見を述べております。

② 監査等委員の職務執行

当社の監査等委員は、監査等委員会において定めた監査計画に基づき、監査を実施するとともに、取締役会の他、重要な会議にも参加し、取締役の職務執行に適切な監視をできる体制をとっております。会計監査人とも連携し、内部統制の整備運用状況や会計監査についても意見交換を行っております。

③ グループ管理体制

子会社の取締役又は監査役を兼任した当社の取締役等が、当該子会社の取締役会の他、重要な会議に出席し、業務執行状況の監督実施を行い、子会社の取締役が、当社の取締役会及び経営会議に出席し、子会社の職務執行状況について報告を行っております。

④ コンプライアンスの状況

「ビットワングループ・グループ会社企業倫理法令遵守規範」やその他の社内規則・規程は、常に社内で閲覧可能な状態にあり、法令遵守した適正な業務活動を行うよう、すべての新入社員及び中途採用社員に対して教育指導等を実施いたしました。

また、コンプライアンスに抵触する事態の発生の早期発見、早期解決に取り組むため、当社は「内部通報規程」により相談・通報体制を設けており、コンプライアンスの実効性向上に努めております。

⑤ リスク管理体制

「リスク管理規程」を定め、必要に応じて「リスク管理委員会」を設置し、事業上のリスク管理に関する方針の決定ならびにリスク管理体制の整備、構築を行っております。

また、重大な危機が生じた場合には、社長を統括責任者とする危機対策本部を設置し、迅速な初動態勢をとるとともに機動的かつ適切な対策を策定、実行するものとしております。

⑥　内部監査の実施について

内部監査担当チームが作成した内部監査計画に基づき、当社及びグループ会社の内部監査を実施しております。

8.　会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

（注）　この事業報告における記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2020年２月29日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		**負債の部**	
流動資産	**1,018,202**	**流動負債**	**31,895**
現金及び預金	883,750	買掛金	2,440
		未払金	11,091
受取手形及び売掛金	55,669	未払法人税等	2,774
商品及び製品	57,353	預り金	7,750
		その他	7,838
仕掛品	21	**固定負債**	**13,236**
前払費用	13,412	退職給付に係る負債	8,690
		その他	4,546
その他	41,700	**負債合計**	**45,132**
貸倒引当金	△33,704	**純資産の部**	
固定資産	**29,329**	**株主資本**	**962,002**
		資本金	2,409,711
投資その他の資産	**29,329**	資本剰余金	2,001,735
		利益剰余金	△3,390,450
破産更生債権等	152,729	自己株式	△58,994
差入保証金	28,673	**その他の包括利益累計額**	**7,823**
		為替換算調整勘定	7,823
その他	656	新株予約権	32,574
貸倒引当金	△152,729	**純資産合計**	**1,002,399**
資産合計	**1,047,532**	**負債純資産合計**	**1,047,532**

(注)　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（自　2019年３月１日
至　2020年２月29日）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**456,800**
売上原価		**100,699**
売上総利益		**356,100**
販売費及び一般管理費		**651,124**
営業損失		**295,023**
営業外収益		
受取利息	11	
受取配当金	0	
その他	3,064	3,077
営業外費用		
支払利息	246	
仮想通貨差損	40	
為替差損	3,046	
支払手数料	9,250	
その他	6,673	19,256
経常損失		**311,203**
特別利益		
固定資産売却益	5,033	5,033
特別損失		
減損損失	12,775	
その他	11	12,787
税金等調整前当期純損失		**318,956**
法人税、住民税及び事業税	2,950	2,950
当期純損失		**321,907**
親会社株主に帰属する当期純損失		**321,907**

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（自　2019年３月１日
至　2020年２月29日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,009,711	1,601,735	△3,068,543	△58,994	483,909
当期変動額					
新株の発行	400,000	400,000			800,000
親会社株主に帰属する当期純損失			△321,907		△321,907
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					－
当期変動額合計	400,000	400,000	△321,907	－	478,092
当期末残高	2,409,711	2,001,735	△3,390,450	△58,994	962,002

（単位：千円）

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	△1,571	△1,571	25,322	△700	506,959
当期変動額					
新株の発行					800,000
親会社株主に帰属する当期純損失					△321,907
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	9,394	9,394	7,252	700	17,347
当期変動額合計	9,394	9,394	7,252	700	495,439
当期末残高	7,823	7,823	32,574	－	1,002,399

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年４月20日

株式会社ビットワングループ
取締役会　御中

監査法人アリア
代表社員
業務執行社員　公認会計士　茂木秀俊　㊞
代表社員
業務執行社員　公認会計士　山中康之　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社ビットワングループの2019年３月1日から2020年２月29日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ビットワングループ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項
１．継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前連結会計年度において、売上高が著しく減少し、営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失、営業キャッシュ・フローのマイナスを計上し、当年度においても、売上高が減少し、営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失、営業キャッシュ・フローのマイナスを計上している。このため、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結計算書類に反映されていない。
２．重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、新型コロナウイルスの感染拡大の影響に伴い、会社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性がある。影響額については、提出日現在では算定することが困難である。
これらの事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

連結計算書類に係る監査等委員会の監査報告

連結計算書類に係る監査報告書

当監査等委員会は、2019年３月１日から2020年２月29日までの第21期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、その定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人監査法人アリアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年４月20日

株式会社ビットワングループ　監査等委員会

監査等委員　堤　田　健　二　㊞

監査等委員　上　田　達　臣　㊞

監査等委員　佐　藤　　生　㊞

（注）　監査等委員堤田健二、上田達臣、佐藤生は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に定める社外取締役であります。

貸借対照表

(2020年２月29日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	880,594	流動負債	37,296
現金及び預金	854,086	買掛金	810
売掛金	25,353	未払金	33,144
仕掛品	21	未払法人税等	1,342
前払費用	2,525	未払消費税等	60
未収入金	74,155	預り金	1,924
その他	11,544	その他	13
貸倒引当金	△87,092	固定負債	394,463
固定資産	465,862	関係会社長期借入金	385,773
投資その他の資産	465,862	退職給付引当金	8,690
関係会社株式	721,570	負債合計	431,759
関係会社長期貸付金	883,268	純資産の部	
差入保証金	11,347	株主資本	882,122
破産更生債権等	152,729	資本金	2,409,711
その他	10	資本剰余金	2,001,735
貸倒引当金	△1,008,029	資本準備金	1,425,911
投資損失引当金	△295,033	その他資本剰余金	575,824
		利益剰余金	△3,470,331
		その他利益剰余金	△3,470,331
		繰越利益剰余金	△3,470,331
		自己株式	△58,994
		新株予約権	32,574
		純資産合計	914,696
資産合計	1,346,456	負債純資産合計	1,346,456

(注)　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（自　2019年３月１日
　至　2020年２月29日）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	
売上高		151,809
売上原価		22,199
売上総利益		129,610
販売費及び一般管理費		135,120
営業損失		5,510
営業外収益		
受取利息	6	
為替差益	6	
雑収入	999	
その他	402	1,413
営業外費用		
支払利息	3,868	
支払手数料	9,250	
その他	40	13,158
経常損失		17,255
特別損失		
減損損失	1,753	
投資損失引当金繰入額	120,748	
貸倒引当金繰入額	142,242	264,744
税引前当期純損失		281,999
法人税、住民税及び事業税		950
当期純損失		282,950

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（自　2019年３月１日
至　2020年２月29日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,009,711	1,025,911	575,824	1,601,735
当期変動額				
新株の発行	400,000	400,000		400,000
当期純損失				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	400,000	400,000	－	400,000
当期末残高	2,409,711	1,425,911	575,824	2,001,735

（単位：千円）

	株主資本				新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	△3,187,380	△3,187,380	△58,994	365,072	25,322	390,394
当期変動額						
新株の発行				800,000		800,000
当期純損失	△282,950	△282,950		△282,950		△282,950
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				－	7,252	7,252
当期変動額合計	△282,950	△282,950	－	517,049	7,252	524,301
当期末残高	△3,470,331	△3,470,331	△58,994	882,122	32,574	914,696

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年４月20日

株式会社ビットワングループ
取締役会　御中

監査法人アリア

代表社員 業務執行社員	公認会計士	茂木秀俊　㊞
代表社員 業務執行社員	公認会計士	山中康之　㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ビットワングループの2019年３月１日から2020年２月29日までの第21期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

１．継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前事業年度において、売上高が著しく減少し、営業損失、経常損失、当期純損失を計上し、当年度においても、売上高が減少し、営業損失、経常損失、当期純損失を計上している。このため、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。計算書類及びその附属明細書は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は計算書類及びその附属明細書に反映されていない。

２．重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、新型コロナウイルスの感染拡大の影響に伴い、会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性がある。影響額については、提出日現在では算定することが困難である。

これらの事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2019年３月１日から2020年２月29日までの第21期事業年度の取締役の職務の執行に関して、監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1.　監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、必要に応じて重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2.　監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人アリアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年４月20日

株式会社ビットワングループ　監査等委員会

監査等委員　堤　田　健　二　㊞

監査等委員　上　田　達　臣　㊞

監査等委員　佐　藤　　生　㊞

（注）　監査等委員堤田健二、上田達臣、佐藤生は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に定める社外取締役であります。

以上

株主総会参考書類

第１号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）５名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（４名）は、任期満了となります。つきましては今後の経営体制の一層の強化を図るため1名増員して取締役５名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関し、監査等委員会は特段の意見がない旨を確認しております。

取締役の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	※ 邵 贇（しょう いん） (1977年4月28日生)	1997年７月　嘉里建设上海有限公司(ケリープロパティー)入社 2003年３月　立正佼成会　入社 2012年９月　上海国际主题乐园有限公司 上海迪士尼度假区（上海ディズニーリゾート）　入社 2019年１月　Madison Lab Limited 入社 2019年９月　株式会社BITOCEAN 入社 副社長 経営企画室長 (現任) 2019年11月　マディソン証券株式会社 取締役	0株

（取締役候補者とした理由）

邵贇氏は、海外事業でのスポンサー開拓業務、豊富なＩＴ・システム系のマネジメント業務の経験を有しております。当社グループの今後の展開は、既存事業の海外展開、５Ｇ技術やＡＩ技術を融合した関連事業の展開を進める方針であり、ＩＴ・システム系の知識及びマネジメント能力を多面的な経営に活かすことができると判断し、取締役候補者としました。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
2	※ うぇい てんぐ Wei Teng (1966年5月24日生)	1989年７月　上海万国証券　入社 代表取締役 2007年８月　Pacific Asset Management株式会社 入社最高投資責任者 2011年８月　CPIC Investment Management（HK）株式会社 入社　最高経営責任者 2013年10月　レナジー・ペトロリアム（カナダ）社　入社 代表取締役社長 2016年４月　Hong Kong Bridge Investments社　入社 業務執行取締役及び責任者 2016年12月　ショアラインキャピタル入社　パートナー 2018年３月　平安証券グループ（ホールディングス）社　入社執行取締役および取締役会長 2019年４月　前海人寿アセットマネジメント社　入社　取締役会顧問　（現任）	0株
	（取締役候補者とした理由） Wei Teng氏は、金融および保険業界で20年以上の経験があり、香港と中国に広範なビジネスネットワークを保持しております。また、海外における複数の資産運用会社の設立及び経営管理にも携わった経験も有し、今後、既存事業の海外展開に伴い、同氏の海外での事業展開の経験を活かすことができると判断し取締役候補者といたしました。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
3	※ やました　みきかず 山下　幹和 (1962年8月8日生)	1988年４月　株式会社日本マイクロデバイス入社 1991年４月　株式会社ユニオントレーディング　入社 2011年４月　株式会社ソリュード　駐車場事業設立 執行役員 2013年３月　株式会社ビーンスター入社 2013年４月　執行役員 2014年４月　代表取締役(現任) 2015年４月　株式会社フィンベスト　代表取締役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社ビーンスター　代表取締役 株式会社フィンベスト　代表取締役	0株
	（取締役候補者とした理由） 山下幹和氏は、駐車場事業の運営や不動産開発に携わり、現在は株式会社ビーンスターおよび株式会社フィンベストの代表取締役を務めております。経営者としての豊富な経験と幅広い知識をもとに、当社の取締役として取締役会の意思決定に際して適切な指導をお願いできるものと判断し、取締役候補者といたしました。		

<table>
<tr><td>候補者
番　号</td><td>氏　　名
（生 年 月 日）</td><td>略歴、当社における地位及び担当
（重　要　な　兼　職　の　状　況）</td><td>所有する当社
の 株 式 数</td></tr>
<tr><td rowspan="2">4</td><td>むらやま　まさのり
村山　雅経
（1966年８月30日生）</td><td>1996年２月　株式会社リムネット入社
2000年８月　株式会社ディーエス・インタラクティブ（現株式会社Xenlon）入社
2004年６月　当社入社
2005年３月　当社ビジネスサポートグループマネージャー
2007年５月　当社取締役管理部長（現任）
2017年９月　株式会社ビットワン取締役（現任）
2018年５月　エムアンドケイ株式会社（現株式会社プロケアラボ）監査役（現任）</td><td>500株</td></tr>
<tr><td colspan="3">（取締役候補者とした理由）
村山雅経氏は、長年にわたり取締役として管理部門等における卓越した見識・実績を有し、当社グループにおける経営陣の一角を担うに相応しい人格を兼ね備えております。これまでの管理部長等の経験を通じ、培った優れた経営手腕に鑑みて、引き続き取締役候補者といたしました。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">5</td><td>しみず　たけし
清　水　武　志
（1967年５月13日生）</td><td>2001年９月　株式会社ＪＤコーポレーション代表取締役（現任）
2011年９月　ＴＭプランニング株式会社代表取締役
2012年５月　当社取締役
2019年５月　当社取締役(現任)
（重要な兼職の状況）
株式会社ＪＤコーポレーション 代表取締役</td><td>0株</td></tr>
<tr><td colspan="3">（取締役候補者とした理由）
清水武志氏は、過去に5年間当社の取締役及びグループ会社での代表取締役を務められており、経営者としての豊富な経験と幅広い知識をもとに、当社の取締役としての取締役会の意思決定に際して適切な指導をお願いできるものとして取締役候補者としました。</td></tr>
</table>

（注）　1.※は新任の取締役候補者であります。
　　2.各候補者と当社の間にはいずれも特別の利害関係はありません。

第２号議案　監査等委員である取締役３名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役全員（３名）は、任期満了となりますので、監査等委員である取締役３名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	※ あらい　ゆうき 荒井　裕樹 （1976年8月23日生）	1999年４月　最高裁判所司法研修所 2000年10月　東京永和法律事務所（第一東弁護士会登録） 2008年７月　ブックフィールドキャピタル法律事務所（現 Wealth Management 法律事務所）代表弁護士（現任） 2009年10月　ブックフィールドキャピタル株式会社代表取締役 2017年10月　Wealth Management株式会社代表取締役（現任） （重要な兼職の状況） Wealth Management法律事務所　代表弁護士 Wealth Management株式会社　代表取締役	0株

（社外取締役候補者とした理由）

荒井祐樹氏は、弁護士の資格を有し、現在はWealth Management法律事務所の代表弁護士及びWealth Management株式会社の代表取締役を務められており、弁護士としての豊富な経験と見識を持ち、更に資産管理・保全に関する豊富な経験と知見も兼ね備えております。そのようなことから、当社の経営に対し、適切な指導及び、監督をしていただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役候補者といたしました。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
2	※ まいける　ぶるっく Michael Brooke （1967年９月19日生）	1994年３月　ジェームス・カペル証券（ロンドン）入社 1996年５月　ドイツ・モルガン・グレンフェル証券入社 1998年５月　エイ・ビー・エヌ・アムロ証券入社 1998年11月　インドスエズ・ダブルリュー・アイ・カー証券入社 2000年２月　日興ソロモン・スミス・バーニー証券入社 2002年５月　ジェイ・ピー・モルガン証券入社 2003年10月　ドイツ証券入社 2005年11月　エボリューション・ジャパン・アドバイザーズ株式会社入社　代表取締役 2008年５月　Japan Capital Investors株式会社入社　代表取締役（現任） （重要な兼職の状況） Japan Capital Investors 株式会社　代表取締役	0株
	（社外取締役候補者とした理由） Michael Brooke氏は、日系、米系、欧州系の金融業界にグローバルに25年以上携わっております。現在は、Japan Capital Investors株式会社の代表取締役を務められており、これまで培ってきたグローバルな経験・見識は、当社の経営に対し、適切な指導及び、監督をしていただくために有用であるものと判断し、監査等委員である社外取締役候補者といたしました。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
3	※ しぶや　こういち 澁谷　耕一 （1954年4月19日生）	1978年４月　株式会社日本興業銀行入行 2000年10月　みずほ証券株式会社出向 公開営業部部長 2002年５月　リッキービジネスソリューション株式会社設立　代表取締役(現任) 2007年６月　株式会社学究社取締役(現任) 2013年４月　神奈川県政策顧問(現任) (重要な兼職の状況) リッキービジネスソリューション株式会社代表取締役	0株
	（社外取締役候補者とした理由） 澁谷耕一氏は、日本の金融業界に20年以上携わり、神奈川県庁の政策コンサルタント（神奈川県政策顧問）及び株式会社学究社の取締役を務められております。その豊富な経験及び識見をもとに、当社の現状課題に対して適切な助言をいただくことで、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、監査等委員である社外取締役候補者といたしました。		

（注）
1. ※は新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社の間にはいずれも特別の利害関係はありません。
3. 候補者荒井裕樹、Michael Brooke、澁谷 耕一の３氏は社外取締役候補者であります。
4. 当社は、荒井裕樹、Michael Brooke、澁谷 耕一の３氏が原案どおり承認可決された場合、独立役員として指定し同取引所に届出をする予定であります。
5. 当社と荒井裕樹、Michael Brooke、澁谷 耕一の選任が原案どおり承認可決された場合、当社との間では、会社法第423条第１項に定める責任について、法令が規定する額を責任限度額とする契約を締結する予定であります。

以上

第21回定時株主総会会場ご案内図

東京都千代田区九段北四丁目２番25号
アルカディア市ヶ谷　６階　霧島の間
（私学会館）
電話（03）3261－9921（代表）



【最寄駅】・Ｊ　Ｒ：総武線「市ヶ谷駅」　徒歩２分

・地下鉄：東京メトロ有楽町線・南北線「市ヶ谷駅」
１またはＡ１出口　徒歩２分
・地下鉄：都営地下鉄新宿線「市ヶ谷駅」
Ａ１またはＡ４出口　徒歩２分